

札幌市公共測量仕様書 新旧対照表

(新) 令和7年3月版	(旧) 令和6年10月版	備考
札幌市公共測量仕様書の改訂について 令和7年3月単価適用の委託業務から適用	札幌市公共測量仕様書の改訂について <u>令和6年10月</u>単価適用の委託業務から適用	(日付変更)

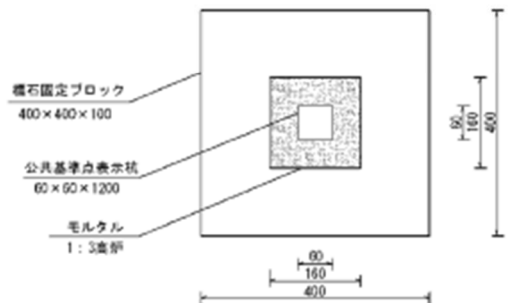
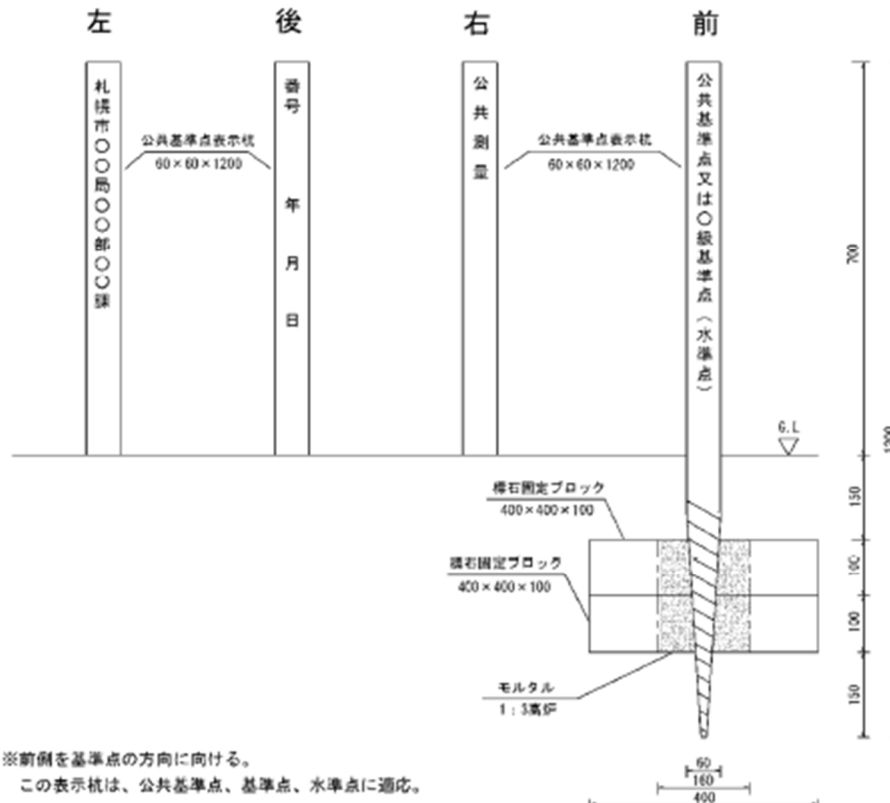
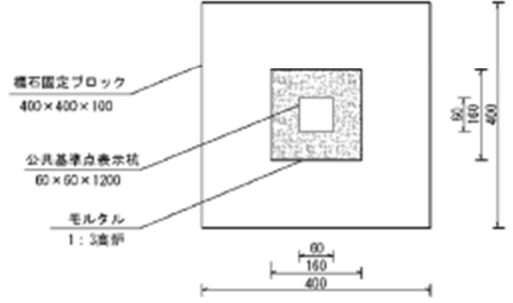
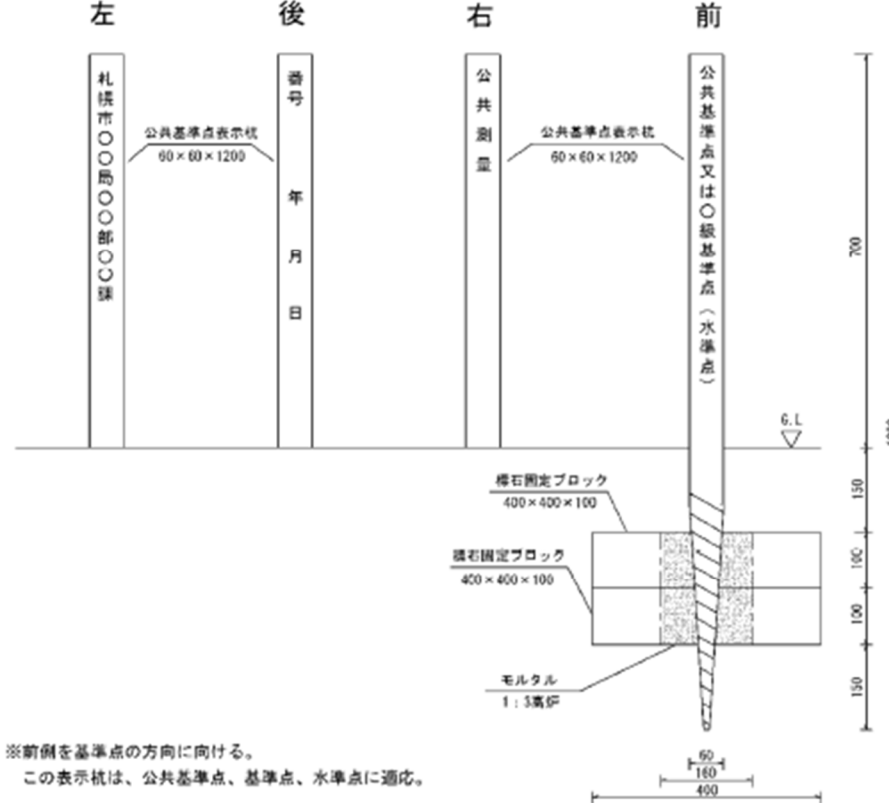
札幌市公共測量仕様書 新旧対照表

(新) 令和7年3月版	(旧) 令和6年10月版	備考
第Ⅰ章 総則 I-1 ～ I-9 (省略) I-10 提出書類 1 ～ 2 (省略) 3. 受託者は、契約時又は変更時において、契約金額 100 万円以上の業務について、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に、業務実績情報を「登録のための確認のお願い」により担当職員の確認（電子メール）を受けた上、受注時は契約締結後、10 日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更（「履行期間」「技術者（主任技術者等）」時は変更があった日から、10 日（休日等を除く）以内に、完了時は完了日後 10 日（休日等を除く）以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請をしなければならない。 また、担当職員は登録が完了した際に登録機関から電子メールで送付される「登録内容確認書」で登録内容を確認しなければならない。 なお、変更時と完了時の間が 10 日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。 I-11 打合せ等 1. 受託者及び担当職員は、契約図書に示された指示、承諾、協議、検査及び確認等については、測量業務協議簿（様式 1 4）で行わなければならない。 簡易的な事項については担当職員と協議し、測量業務協議簿一覧表（様式 1 3）にのみ記載し測量協議簿（様式 1 4）の作成を省略できるものとする。 なお、測量業務協議簿については、双方が署名又は押印した原本を委託者が保管し、複製を受託者が保管するものとする。 2 ～ 4 (省略) 5. 受託者は協議等があった場合に測量業務協議簿一覧表（様式 1 3）を作成するものとする。 6 ～ 7 (省略)	第Ⅰ章 総則 I-1 ～ I-9 (省略) I-10 提出書類 1 ～ 2 (省略) 3. 受託者は、契約時又は変更時において、契約金額 100 万円以上の業務について、業務実績情報システム（テクリス）に基づき、受注・変更・完了・訂正時に、業務実績情報を「登録のための確認のお願い」により担当職員の確認（署名・年月日記入）を受けた上、受注時は契約締結後、10 日（休日等を除く）以内に、登録内容の変更（「履行期間」「技術者（主任技術者等）」時は変更があった日から、10 日（休日等を除く）以内に、完了時は完了日後 10 日（休日等を除く）以内に、訂正時は適宜、登録機関に登録申請をしなければならない。 「登録のためのお願い」については、担当職員が署名・年月日記入した原本を受託者が保管し、複製を委託者が保管するものとする。 また、担当職員は登録が完了した際に登録機関から電子メールで送付される「登録内容確認書」で登録内容を確認しなければならない。 なお、変更時と完了時の間が 10 日間（休日等を除く）に満たない場合は、変更時の登録申請を省略できるものとする。 I-11 打合せ等 1. 受託者及び担当職員は、契約図書に示された指示、承諾、協議、検査及び確認等については、測量業務協議簿（様式 1 4）で行わなければならない。 なお、測量業務協議簿については、双方が署名又は押印した原本を委託者が保管し、複製を受託者が保管するものとする。 2 ～ 4 (省略) 5. 受託者は完了時に測量業務協議簿一覧表（様式 1 3）を作成するものとする。 6 ～ 7 (省略)	(文言変更) (文言削除) (文言追加) (文言変更)

札幌市公共測量仕様書 新旧対照表

(新) 令和7年3月版	(旧) 令和6年10月版	備考
札幌市公共測量仕様書 様式集 様式13 測量業務協議簿一覧表 ※ A3版（横長）とする。	札幌市公共測量仕様書 様式集 様式13 測量業務協議簿一覧表 ※ A4版（縦長）とする。	(様式変更)

札幌市公共測量仕様書 新旧対照表

(新) 令和7年3月版	(旧) 令和6年10月版	備考
札幌市公共測量仕様書 標準図集 図-5 札幌市公共基準点 標示杭 標準設置図 (参考) (単位: mm) 【平面図】  【側面図】  ※前側を基準点の方向に向ける。 この表示杭は、公共基準点、基準点、水準点に対応。	札幌市公共測量仕様書 標準図集 図-5 札幌市公共基準点 標示杭 標準設置図 (単位: mm) 【平面図】  【側面図】  ※前側を基準点の方向に向ける。 この表示杭は、公共基準点、基準点、水準点に対応。	(文言変更)